

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

#### Q102（リネン）

日本では95%の病院でリネンの外部委託がなされていますが、法律では感染性リネンは、外部委託できるものでも、原則として院内消毒してから外部委託するように定められています。例外的に消毒前の感染性リネンを外部委託する場合には、病毒感染の危険のある旨を表示した上で、密封した容器に収めて持ち出すとあります。

1. 院内では、感染性リネンは水溶性ランドリーバッグにつめ、80℃10分以上の熱消毒にまわしております。外部委託する場合、消毒液に30分以上つけ水洗いしてから出しておりますが、作業員への化学消毒剤曝露の問題、また蛋白が結合した状態では消毒力が減弱することなどにより、外部委託できる感染性リネンをランドリーバッグにつめ消毒せずに直接提出することはできないのでしょうか。実際、そのようにしている病院も知っております。
2. 法令で、例外的に消毒前の感染性リネンを提出する場合とありますが、ここでいう例外的にとは具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。

#### A102

お問い合わせの、「感染性リネンの外部委託について」について調べました。

ご質問に述べている「法律」とは、平成5年2月15日に厚生省健康政策局指導課長通知としてだされた、「病院、診療所等の業務委託について」の中の、「第八 患者等の寝具類の洗濯の業務について」の部分です。法令ではなく、通知です。

そ中でご指摘のように、「．．．．寝具類の消毒は病院内の施設で行うこと（例外的に消毒前の寝具類の洗濯を外部委託する場合には、．．．．）．．．．」とあります。

この「例外的には」というのは、「原則として施設内で、寝具類の消毒を行い、外部委託業者に出すのであるが、災害等により設備が使用できない時、一時的に消毒を行う設備が機能していない時に、外部委託する場合」を指しているそうです。

また、寝具類の消毒法には、さらし粉や殺菌力のある薬液（クロルヘキシジン）等を使用する方法もありますが、貴病院で行っている、「80℃の熱湯に10分間以上浸すこと」も有効で、寝具類の感染性が消失したと判断できます。作業員の化学消毒剤曝露を考えると、熱湯消毒の方が有用ともいえます。

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

#### Q103 (リネン)

現在、当院では感染症のリネン類は水溶性ランドリーバックにいれ洗濯業者に依頼したり、現状でわかる範囲の感染症が無い場合は、血液とビニール袋に明記し洗濯業者に依頼しています。水溶性ランドリーバックに入れられた洗濯物は85の温湯で洗濯後、60の温湯で洗濯していますが、血液染みが残り、次塩酸ハクロン<sup>®</sup>で漂白しています。しかし、十分とは言えず染み付きのままになっているものもあります。血液とビニール袋に明記された洗濯物は水洗い後、60で洗濯されているのでほとんど血液染みは出来ません。感染性リネン類の消毒について、国際的には洗濯機を用いて温湯・熱湯による洗浄・消毒が一般的となっており、1999年4月より施行された感染症新法においても、最も厳重な対応が求められている1類・2類感染症でも同じ方法でよいと貴学会のホームページで知りました。

それを見て、血液汚染のあるリネン類は全て洗濯機で水洗い後85洗濯をすればよいのではないかと思います。もちろん、洗濯機にリネン類を入れる業者の感染防止も考えて、ビニール袋から洗濯機のいれる際は使い捨てのゴム手袋を使用してもらうこととします。この方法はいかがでしょうか。

もう一点、感染症の洗濯物で水・温湯で洗濯ができない枕・マットレスパット・羽毛布団等は委託業者がホルマリン消毒後ドライ洗濯しているようです。ホルマリンガスは、吸入毒性があり、ガスの浸透性の不均一性や、もしリネンが濡れていた場合浸透性が低下するので不適切だと思うのですが、現状の委託業者の対処方法について、委託業者の健康管理や指導を病院サイドとしてしなくて良いのだろうかと個人的に悩んでいます。

貴学会の推奨するのはこれだという方法を病院サイドに提示できるとより良い改善が図れると、思いますのでアドバイスしていただけないでしょうか。

#### A103

日本感染症学会として、消毒滅菌に関する勧告・指針はこれまで発行していません。従いまして、相談窓口でお受けした解答は、各担当委員によるコメントです。

国の関連の資料としては、『消毒と滅菌のガイドライン』（へるす出版）があります。同31pに記載されているように、処理方法においては工夫が必要となります。明らかな血液汚染のあるリネン類とそうでないものを分別して効率よく処理するものも必要かと思えますし、極度の汚染の場合は、可及的速やかに乾燥固着する前に漂白剤や酵素剤を併用するか、汚染する可能性の高い場合（予測できれば）、ディスパーザブルのシーツなどを活用する必要があると思えます。

英国で汎用されているような水溶性のランドリーバッグの活用は職務曝露予防策として望ましいと言えます。搬送時にはビニール袋だと破れ易いので、布製の袋でさらに多く集荷している場合が多いようです。水溶性の袋の紐は常温で溶けるため、ランドリーに直接袋のまま投入すれば曝露は殆どないと思えます。もちろんリネン類の中にインシデンタルに金属針などの混入がこれまで報告されていますので耐貫通性の手袋装着や、マスク着用が望まれます。

枕・マットレスパットなどは医療用の耐水性レザーで覆われたものを用いると拭き掃除が可能になります。または、汚染が予想される例に対しては、同様の素材のシートをかましてからシーツを掛けることとなります（防水性のシーツで覆う 汚染したら次亜塩素酸ナトリウムで拭く）。マットレス自体の消毒は通常は不要であり、ホルマリンによる燻蒸は避けるべきでしょう。

#### 推奨参考資料：

小林寛伊編集『消毒と滅菌のガイドライン』（へるす出版）、1999

国立病院大阪医療センター感染対策委員会編『EBMに基づく院内感染予防』（南江堂）Q52/Q55（76～80p）、2003